

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針は「保育園のしおり」・「保育手帳」・「全体的な計画」に明示されており、玄関、教室、相談室に掲示されています。保護者への説明は入園時の説明会にて「保育園のしおり」を配布することで確認してもらい、進級時にも再配布することで理解を得ています。職員は保育手帳でいつでも確認できるほか、年度初めには手帳の内容を再確認しており、全職員に浸透するように努めていますが、職員の理解度について職員アンケートの結果、不十分な様子が伺われます。今後、職員に対してより一層の周知を図る取組を望みます。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人口の状況、少子化の動向、妊娠・出産等の動向、子育て家庭の状況などは市保育課が行い、子育て支援施設の状況等のデータを収集し、課題を把握・分析しています。園独自の把握・分析などの数値化や文書化については行っていませんが、栃木市との連携を図り、情報を有効活用してより良い保育環境の構築に期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織体制や職員体制については、市保育課と連絡をとりながら具体的取組を進めています。園長は、職員会議で職員との意見を出し合い、課題解決に向けた取組を進めています。施設の整備については老朽化が進行し、緊急性の高いものから更新が実施されていますが、問題があっても予算の制限もあり、早急な対応が難しい点もあるようです。今後も市保育課との連携を深め、課題を明確にして解決に向けた取組に期待します。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「栃木市子ども計画」の中に「栃木市子ども・子育て支援事業計画」があり、中・長期のビジョンを示しています。園独自の中・長期の計画は掲げていませんが、園からは年度ごとの収支状況報告を通して老朽箇所の修繕や人材確保等の報告を行い、必要予算の申請を行っています。しかし、計画の策定についてまだ職員の意向を反映されていない点があり、今後、基本政策を受けて市保育課と連携をとり施設の改修等の早期課題解消に期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「栃木市子ども計画」を念頭に単年度の計画が策定されています。園では、「全体的な計画」・「年間指導計画」・「年間行事計画」・「避難訓練年間計画」等を作成しています。また、園長会議でも計画の策定について話し合いが行われています。しかし、方針や目標を踏まえたうえでの計画が明文化されていない面があり、今後は人材育成目標、数値目標や成果などを明記した計画の策定に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画の策定にあたっては、前年度の実績や職員からの反省、行事後のアンケートを基に見直しを行い、次年度の検討を行っています。運動会、入園式、卒園式等の公立保育園共通の事業については、栃木市保育園の中で統一対応を行い、評価・見直しを行い、より良い計画へ改善するため、継続的な改善の仕組みが構築されています。今後、園独自の事業計画についても、同様に次年度の計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解得るような仕組みづくりに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに「年間行事予定表」を配布し、保護者説明会を行っています。月ごとには「園だより」を配信したり、「クラスだより」を配布したりし、今月のねらいなどの通知がされています。また、子どもたちの成長の様子を発信し、日常の活動内容について紹介しています。そのほかメールを活用した周知を行っており、メールを確認できない家庭についても、伝え漏れがないよう再度確認の説明をしています。しかし、保護者に事業計画の理解を促す機会や工夫が不十分であることが見受けられ、送迎の際に改めて周知する事や、保護者会で説明するなどの理解を促す取組に期待します。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回「保育者のための自己評価チェックリスト」にて評価を行い、反省点の把握を行っています。そのほか、様々な行事における計画策定、反省が実施されています。</p> <p>また、定期的に第三者評価を受審し、今回で3回目になります。しかし、職員アンケートでは、結果や課題の分析が職員間で共有されていないことを見受けられました。組織的な課題などを継続的に共有し、改善の進捗状況を管理する仕組みづくりに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果や改善策については職員会議で伝え、回覧するなどして周知を図っています。第三者評価の評価結果については回覧されるほか、主任保育士会議で報告されています。しかし、公立保育園のため、定期的に職員の入れ替えがあるため、評価結果について指摘事項や改善点などが十分に伝わっていない点が見受けられました。取組むべき課題を明確にし、結果を引き継いでいく仕組みづくりが望まれます。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「栃木市おおつか保育園職務分担表」に園長の役割と責任が記載されています。不在時の権限委任等を明確にし、保育園の業務を掌握して職員の指揮を行っています。職員会議においても職務や有事の際の対応など園長自らの役割を説明しています。しかし、職員アンケートの結果では、園長の役割と責任について伝えることの不足点があり、改めて職員の理解を深めるための取組に期待します。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、研修計画に基づき、コンプライアンス研修、民法研修を受けています。また、保育手帳に「児童憲章」・「全国保育士倫理綱領」が掲載され、職員としての心得について職員会議で読み合わせを行うことで正しく認識し、理解するように努めています。個人情報に関する研修は、職員全員が受講しています。しかし、職員アンケートの結果では、職員の理解を深める取組に不十分な点が見受けられました。今後、さらに会議や研修等で遵守すべき法令等の理解を深めるための取組に期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修計画に基づいて職員の研修の機会を設け、保育の質の向上を図っています。月案・週案・日誌などの評価を定期的に行い、反省を踏まえて評価やアドバイスをし、改善に努めています。職員は月間指導計画を提出し、園長や主任保育士が内容を把握して評価を記入し、次の保育に生かしています。今後は、職員の意見を反映し、より一層保育の質の向上に生かすために指導力を発揮されることに期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、休暇や時間外勤務の状況を把握や調査を行い、人員配置や職員の働きやすい環境整備に努めています。環境面の整備や適正な人員配置については市保育課と連絡を取り合い対応しています。園としての予算は決められているため、予算内で業務が効率的に進められるよう、職員会議で状況を説明する機会を設けるなどの職員の理解を得られるような取組に期待します。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人材の確保や定着等に関する具体的な計画は市保育課で行っています。保育の提供に関わる専門職の配置等を把握し、採用活動を実施しています。人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されています。園独自で人員確保の計画は立てられませんが、限られた人員の中で目標とする保育の質を確保するための、園としての体制づくりに期待します。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育手帳」には「めざすべき職員像」が明記され、栃木市の人事規定に基づき管理されています。正規職員の目標の設定は、初めに市保育課の課長が行い、その目標を踏まえたうえで職員それぞれが個人の目標を設定しています。目標はレベル及びウエイトも同時に設定し、園長との面接を行い、その目標がそれぞれの職員に合ったものかどうかを確認したうえで確定しています。会計年度任用職員については「会計年度任用職員ハンドブック」の中の期待する職員像に基づき評価を行っていますが、評価の分析までの取組は行ってないようです。今後、会計年度任用職員についても個々の技能や経験を評価して処遇改善を進める取組に期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に休暇予定表にて休暇の取得状況と時間外労働を確認し、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。毎週水曜日にノー残業デーの設定、毎月19日に育児の日を設けています。しかし、日頃の業務の中で実施できないことがあるようです。なお一層の働きやすい職場づくりの取組が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事評価システムに基づき年1回、職員に割り振られた職務の分類、責任の度合い及び基本能力に応じた職務、態度及び能力について、業務の経験年数を踏まえて評価されています。自己評価チェックリストにおいては年2回、前期の自己評価を後期に向けて改善し、各自のコメントは市保育課にフィードバックしています。職員の質の向上に向けた体制が確立されています。しかし、目標達成に向けた進捗度を管理する仕組みはあるものの活用されておらず、モチベーションを確保するための取組に期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員全員が持っている「保育手帳」に研修に関する基本的事項が盛り込まれ、研修に臨む姿勢が明示されています。研修会計画書にて受講可能な研修の確認が行われ、内容に応じて適切な職員が参加できるよう計画されています。園の代表が参加する保育士研究会では、共通の課題に園全体で取組、研究の成果を発表することで全体の資質向上に取り組んでいます。今後も、園として教育・研修に対する基本的事項を示し、計画的に実施される取組に期待します。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修会計画書に基づき「スキルアップ研修」・「食育研修」「特別支援保育研修」「食物アレルギー一研修」等に参加しています。各種研修会の案内は回覧し、栃木県保育協議会主催の研修等に、それぞれの内容に応じた職員が参加できるように考慮しています。研修に参加した職員は研修復命書を作成し、研修の成果を職員会議でフィードバックしています。会議欠席者には資料を回覧するなど情報の共有に努めています。今後も、研修成果の評価・分析を次の研修計画の作成に活かし、職員一人ひとりの学びの機会が提供されることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市保育課より、園担当者に保育実習依頼があり、実習引受承認書に記入することで受け入れを行っています。実習生に関しては主任保育士が担当し「実習生受け入れマニュアル」「保育実習生を受け入れるにあたって」が作成されています。実習生受け入れマニュアルを各クラスに配布、実習内容を職員へ説明し周知を図っています。</p> <p>事前の打合せでは、保育園の概要を説明、実習目的に合わせて効率的に行えるような取組をしています。実習形態は、観察実習（1年生が多い）と責任実習（2年生以上）に分かれ、観察実習は実習生の希望で絵本の読み聞かせやピアノを弾くなどの体験ができるようにしています。責任実習は実習生が1日の指導計画を立て、内容を園で確認した上で実習を行っています。実習日誌の記録の取り方や保育を行う上での基本的な姿勢などを指導し、反省会では実習生からの質問に応じ、意見交換をする機会を設けています。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のホームページに園の保育理念・方針・概要を掲載し、事業計画・報告、決算報告を情報公開し、令和2年に受審した第三者評価の結果も公表しています。行事に関することを「園だより」に掲載し、地域の小学校へメール配信することで、地域に情報発信しています。今後、運営の透明性を確保するために苦情解決内容・相談の結果を公表するなどの取組が望まれます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に監査が実施され、事務、経理、取引が適切に行われているか確認されています。指導監査も定期的に受け改善に努めています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市公立保育園で統一された全体的な計画において、地域との連携を位置づけています。園長は保育の質の向上に関する取組として、地域行事への参加・交流の機会を多くもつ事と考え、「おおつかたんぼの会」に芋堀り体験、「栃木農業高校」に梨狩り、女子野球選手との交流等を行っています。そのほか、国府地区まちづくり協議会へ参加するなど、子どもの社会性を育てる地域との交流・体験の機会を設けています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育実習関係」「ボランティア受け入れについて」は、中学生の職場体験学習、高校生のインターンシップ受入れ、短大生が施設見学を行うなど、ボランティア等への協力を実施しています。受入れの際、泣きやすい子がいる場合などは、ボランティアの方にも声掛けをするなど、子どもへの配慮や注意事項等の説明を行っていますが、職員からは受入れ体制が十分に整備されていないとの意見があることから受入れ体制を確立することが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童発達支援事業所・保育所等訪問支援事業「くえるぼキッズ」による定期的な巡回相談の利用・担当保健師や保育士が連携し子どもへの対応方法を確認、職員会議などで報告することで保育支援をしています。また、利用者を尊重したサービス提供の重要性や身体拘束、虐待防止に関する勉強会・研修を行い職員の共通の理解を持つための取組を行っています。園長は、外部に相談できることを指導していますが、要保護児童対策地域協議会への参画や、児童相談所などの関係機関との連携が重要であることを職員に周知することが望まれます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は地域の福祉ニーズとして、「長時間保育」「低年齢児保育」「子育てに関する相談」をあげています。具体的な取組として園の見学会、電話での多様な相談など、ニーズに応じて栃木市内で実施しているサービスの情報提供を行っています。また、「地域の学校だより」を預かり、保護者に渡すことで就学に向けての情報を提供する取組も実施しています。コロナ禍以前に実施していた、園のスペースを活用した地域交流をもつ機会を徐々に増やし、地域の福祉ニーズ発掘のための取組推進を期待します。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>国府地区まちづくり協議会の主催する行事に園児が参加し活動する機会を設けています。年間指導計画に国府地区体育祭、国府地区敬老会（7月～9月）、国府公民館まつり（10月）などの地域イベントへの参画が計画されています。また、園長をはじめとする職員が、「栃木県保育協議会」、「幼保小連絡協議会」へ参加することで、地域の福祉ニーズの把握を行っています。今後、把握した情報を活かしたサービスを、地域に還元する取組や活動の推進が望まれます。</p>		

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育について、保育理念に「子ども一人ひとりの人格を尊重し、健やかな成長・発達を図る」と明文化し、園内にも掲示をしています。職員全員が人権に関する園内研修として、保育手帳の読み合せや人権に関する項目の自己チェックリストを行うことで共通理解を図っています。保育の振り返りを行う機会として、「保育者のための自己評価チェックリスト」を年2回実施し、園長・主任が確認後に状況把握、集計結果を市保育課に報告しています。保育の中で気になること、気づきがある時は、職員間で話し合うことで、子どもの人権に十分配慮する保育が行われています。日々の保育中や絵本、紙芝居の読み聞かせを通して子どもがお互いを尊重する気持ちに気付いていけるような保育を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「個人情報保護と人権保護マニュアル」が栃木市公立保育園としてのマニュアルが策定されています。職員は、「個人情報保護」と「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回実施しています。保護者には、入園時に保育園のしおり、重要事項説明書に個人情報について明記し、（子どもたちの写真とプライバシー保護について大切なお願い）の文章を配布、園の掲示板、各クラスにも掲示することで保護者への周知を図っています。保護者アンケート「保育所はあなたの家庭やあなたの子どもに関するプライバシーを守っています」かの回答は高い結果となっています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市ホームページや栃木市子育てガイドブックに園の情報を掲載しています。また、保育園見学会を年に一度開催し、園長をはじめとする職員が案内をしています。その際には「誰にでもわかる言葉」や「写真・図・絵」を使用した「園のしおり」を配布しています。外国籍の方には、より丁寧な説明を心掛け（書面・口調）、時には英語を交えて案内するなど、利用希望者に寄り添った情報提供を行っています。日程の合わない方も随時受入れる体制を整えており、いつでも園の見学ができるようにしています。保育園の保育サービスに変更がある場合には、ホームページなどで知らせるだけでなく、現在保育を利用している利用者に重要事項説明書とともに説明を行っています。また、園のしおり等の定期的な見直しをする機会を設けています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園・進級式に、重要事項説明書にて保育内容、留意事項等について説明を行い、保護者から同意書の提出をしてもらい、重要事項説明書の内容に変更があった場合には、改訂版を発行し保護者に文章を配布し、再度同意書を提出してもらいます。</p> <p>教育・保育給付認定に変更がある場合、市保育課より通知及び連絡が園にくるため通知書を保護者へ配布しています。保育内容が変更された時の対応が書類の配布のみとなっているため、説明をする機会を設けることが望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園児に対して、転園先の園との間で必要な連絡調整を行うことを重要事項説明書の個人情報使用同意書に記載されており、継続した保育支援の提供について、公立保育園の場合であれば互いの情報共有が行われています。しかし、他市町から転入してくる場合は個人情報などの観点から、難しい状況もあるため、転入児に対しては、入園前の面接での聞き取りなどを参考に保護者の意向に合わせて慣れていけるように配慮をしながら保育を行っています。今後、保育所の利用が終了した後でも、相談受付が可能である旨を記載した案内を配布するなど、保育の継続性に配慮した取組が望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「満足度調査」を目的とした取組は行っていないものの、保護者参加の行事後にアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた改善点を職員間で共有・反省をしています。また、改善点は次年度に活かされています。給食の残り具合から好評・不評の原因（味付けや切り方等提供の仕方）を職員間で考え、子どもの満足感を把握する取組がされており、日々の保育の中でより満足してもらえる方法を模索している様子が見受けられます。今後、満足度調査を目的としたアンケートや保護者会でのヒアリングなど、より利用者満足把握に焦点を当てた取組推進を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b (c)
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制については「重要事項説明書」に苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置している旨が記載され、入園時に保護者へ配布されています。また、苦情相談窓口案内の園内掲示や意見箱の設置がされており、保護者から申し出をしやすい工夫をしています。園では苦情解決体制のフローが作成されているが、これに該当するような事例がほとんどなく、意見箱が利用されたことはないとの事でした。今後、実際に苦情が発生した場合に適切な対応ができるよう、園内での苦情解決体制周知の継続的な取組を望みます。苦情解決体制に関する一定の取組が行われており、公表に至るほどの苦情がありませんが、栃木県が策定したガイドラインにおいて「苦情解決状況の公表を行っていない場合C評価とする」と定められている事から、本項目についてはC評価とします。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制（苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員の設置）については重要事項説明書や園内掲示物などで周知し、意見箱の設置もしており、苦情や相談がある時にはいつでも応じる旨の周知を行っています。意見箱に苦情が投函されたケースは今のところありませんが、保護者からの相談事などには都度対応しており、相談室の設置など話しやすいスペースの確保も図られています。しかし、保護者アンケートの結果にて、保護者の中には複数の相談先があることを認識していない方がいることから、周知が不十分な状況です。今後、より目につきやすい掲示方法への変更や、定期的な情報発信を実施するなど、周知を図る取組が望まれます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談や意見を受けた際のマニュアル自体は作成されていないものの、日々の保育の中で保護者から受けた相談や意見は都度、園長まで報告されています。その後、個人情報に配慮の上、必要に応じて職員間での共有・児童票への記載をしています。保護者参加の行事後には保護者アンケートを実施し、アンケート結果について職員間で反省・評価を行い、次回以降の行事運営に活かされています。これらの取組について対応マニュアルとして整備されることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市にて「緊急時対応マニュアル」が作成され、定期的な見直しが実施されています。園においては園長を責任者に据え、園長を中心に安全に関する園内研修を実施しています。外部研修についても各職員が参加し、AEDの使い方を園内で可能な範囲まで実演するなど、職員への共有が図られています。また、他の園での事故やヒヤリハットの事例を会議等で報告し、園での発生防止に繋げています。振り返りとして「事故防止チェックリスト」を活用し、年2回安全に関する反省と評価を実施することで、リスクマネジメントを図っています。実際に園においてヒヤリハット事例が発生した場合には、全職員間で共有し原因分析・再発防止検討が行われ、市保育課へも報告が行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルが策定され、役割分担表により各職員の役割を明記しています。時期ごとの感染症について保育手帳に書いてあり、各職員がその時期に流行しやすい感染症を確認しています。流行しやすい感染症への対応を園内研修にて都度実施しており、発生時に落ち着いた対応ができるよう訓練しています。「消毒の頻度や程度を時期により変える」「給食配膳の際の衛生に関するルール整備」など、予防についても各職員間で意識付けがなされています。保護者に対して、家庭における嘔吐や発熱時の対応方法、園内の感染症発生状況を適宜通知しており、感染拡大防止が図られています。以前から給食職員と保育士、来客がひとつのトイレを共用している状況が続いており、衛生管理や感染症防止の観点から給食職員用のトイレを増設するなどの対応が望まれます。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市にて災害時のマニュアルが策定され、定期的な更新がなされています。園としては「おつか保育園安全計画」により各設備点検・訓練・保護者への指導・職員の研修などが計画されています。また「避難消火訓練年間計画」を立て、様々な災害を想定した訓練を毎月実施しています。避難訓練とは別に、災害時を想定した保護者引渡し訓練を年1回実施しています。災害時においても、しっかり子ども達を保護者の元へ引き渡せるよう、引渡しカードを作成（家族の氏名や続柄・家族の避難場所・連絡先などを記載）、食料や備品についてもリストを作成し、リスク分散の為に1カ所ではなく2カ所に分けて保管されています。災害発生時の子どもへの体制整備は進められているものの、職員の出勤体制や安否確認方法などは曖昧な点が見受けられます。今後、災害発生時の職員の初動対応や出勤基準などの明確化を期待します。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市公立保育園共通の「標準的な実施方法」が作成されており、各クラスに配置してあります。「標準的な実施方法」の内容は各年齢別によって様々な項目に分かれており、その中の「配慮」項目等にて子どもの尊重・権利擁護に関わる姿勢が明示されています。また、自己評価チェックリストにより定期的な反省を実施することで、「標準的な実施方法」に基づいて保育が実践されているか振り返りを行っています。しかし、職員アンケートから標準的な実施方法の研修等の理解を深める機会が不足している様子が伺えます。標準的な実施方法に差異が出ないように、理解を深める取組のより一層の推進を期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各園の職員からの意見を取りまとめ、主任保育士会議にて標準的な実施方法に沿った保育ができてきているか、すり合わせを行っています。主任保育士会議での内容は、園内会議等で職員周知を図っています。主任保育士会議にて話し合われた改善点は、必要に応じて各園の標準的な実施方法として更新され共有されています。しかし、園内職員への知識の浸透については、アンケート結果から不十分な点があるように見受けられます。今後、より一層の共通理解への取組を期待します。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票にて家庭状況や発育状況、健康記録、服用した薬など様々な事項を確認しています。支援を要する子どもについては「すくすくシート」にてニーズの把握を行っています。児童票や「すくすくシート」を活用し、児に合わせた個別の指導計画が作成され、定期的な反省と評価を実施しています。県が策定したガイドラインにおいて、「作成義務はないものの、3歳以上も含めたすべての子どもに対して個別の指導計画の作成が望まれます」とあり、園についてはそこまでの対応がなされていないことから、本項目については「b評価」とします。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票や「すくすくシート」を基に、個別の指導計画が作成され、定期的な反省と評価を実施しています。指導計画と保育の進捗状況に乖離が見られた場合、関係職員の協議の基、見直しをする取組がなされています。しかし保護者アンケートにてニーズの発掘が不十分と感じている保護者が見受けられます。子ども・保護者のニーズに対する保育・支援が十分でない状況などをしっかりと聴き取り、保育の質の向上に関わる課題を明確にし、より良い取組が図られることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育日誌や児童票など記録については、栃木市の様式を利用しており、記入項目の指定のあるものについて統一した記載となっています。日誌や連絡帳等、記録内容の共有化については職員会議や朝礼にて報告し、出席できない職員に対しては会議のコピーを共有するなどの工夫を行っています。また、「朝の引継ぎ簿」や「クラスごとのホワイトボード」「遅番引継ぎ記録表」などを活用し、その日の子どもの様子などを担当の職員間で共有できるような仕組みも工夫されています。ヒアリングにて、日誌内容の書き方については主任保育士会議にて議題に上がっており、今年度中に改善点をまとめ、次年度の標準的な実施方法に反映できるようにしている段階との事でした。今後の改善が期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市が策定した個人情報保護規定が備えられています。職員に対しては特定個人情報を含む個人情報の取り扱いについて研修を行い、理解を深めています。また、サイバーセキュリティに関する研修も実施し、書面に加え電子データの管理についても知識を深める取組を行っています。しかし、個人情報の記載がある資料を保管しているキャビネット自体に施錠がなく、保管されている部屋についても、誰でも鍵を開けられる状態となっています。予算の制限があり、機動的な対応には限界がありますが、栃木市と連携して早期の改善が望まれます。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育所の理念や保育方針・目標に基づき、栃木市公立保育園で統一されていますが、加えて園の特性でもある自然豊かな環境での保育活動や近隣の方々とのつながり、小規模園のよさでもある一人ひとりの子どもとの十分な関わり等を取り入れ、発達段階及び地域のニーズに即した内容となるよう指導計画を作成しています。職員間において日々の子どもの様子を振り返るとともに、市内各園の主任保育士により定期的な見直しを行い、次の作成に活かしています。</p> <p>現在、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に、年齢別保育目標の改善を検討中ですが、今後も園全体での評価・作成の取組と、多様性を受け入れた保育内容に期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昭和42年に開設され、園舎の改築や乳児棟の増築を行い、子どもたちが安全に過ごす為の環境を確保できるよう努めています。老朽化はあるものの、各保育室は清潔に保たれており、適切な換気と温度や湿度の調節を行いながらつろげる空間を作っています。</p> <p>広々とした園庭にある築山や設置された大型の固定遊具では、安心・安全に思いきり体を動かし遊びが存分に楽しめるよう、安全管理自主点検表に沿った園舎内外点検を行っています。</p> <p>午睡は園で用意されている布団を使用していますが、週に一度の天日干しと年に一回クリーニング業者へ依頼し、シーツ・毛布は定期的に洗濯を行うなど、衛生面にも配慮しています。</p> <p>今後も、心地良い生活の場としての環境整備に尽力願います。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラス少人数編成の家庭的な雰囲気を感じられる中、安心して園生活が過ごせるよう一人ひとりにゆったりと関わった保育を行っています。登園の際には、保護者から家庭での様子や体調などを聴き取り、朝の打ち合わせにおいて職員間で共有します。子どもの状態を把握し、思いや欲求を受けとめ寄り添いながら温かく見守っています。</p> <p>毎月配信される園だよりには、その月の保育目標や園からのお知らせ・お願い・月の予定などを記載して伝えています。今年度はその中に、子どもたちが園で楽しんでいるわらべ歌を紹介し、家庭でも行える遊びとして親子での時間を大切にいただいています。</p> <p>今後も、更なる取組に努めていくことを期待します。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市の標準的な保育実施方法を基に、基本的な生活習慣が身につけられるよう年齢や発達段階に応じた指導計画を作成しています。個々のペースを大切に、一人ひとりに合った言葉かけをしながら無理なく習得できるよう配慮するとともに、自分でできた満足感や自信を受け止めて、次への意欲を大切にしながら、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。</p> <p>5歳児は、就学を見通し午睡の時間を徐々に減らしていくなど、一日のリズムを整えていきます。生活に必要な習慣を一つ一つ確認し、身の回りの始末や時間の意識など、自分で考えて行動ができるよう促しています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>田園風景が広がる豊かな自然環境の中、散歩へ出かける機会も多く、様々な植物や虫に触れては沢山の発見に気付き、目を輝かせながら友達との会話を弾ませています。広々とした園庭、築山や大型の固定遊具など、思いきり体を動かせる環境が整っており、自ら好きな遊びを見つけては四季折々の遊びや活動を存分に楽しむ姿が見られます。地域の方と関わる機会も多く、近隣の畑をお借りしての芋ほり体験や地元高校での家畜見学など、興味や関心の幅を広げながら五感を研ぎ澄まし、たくましい体と豊かな感性を育てています。</p> <p>5歳児クラスでは和太鼓にも挑戦し、園のお祭りごっこや地域の行事の際に、多くの方々に披露し観ていただくことで、大きな自信へと繋がっています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児保育では、健やかな心と体および感性と表現力の基盤作りをねらいとし、保護者と情報交換を行いながら、一人ひとりの生活リズムで過ごせるための配慮がされています。体調の変化にも素早く対応できるよう看護師が常駐している他、特定の保育士が配置され、気持ちを受け止め共感した対話を心掛けながら、愛着関係の形成に努めています。</p> <p>また、0歳児と1歳児が同じ保育室を使用している為、室内に置いてある玩具の大きさを細かく確認するなど、怪我無く探索活動を楽しめるよう遊び方の工夫もされており、保育士間で連携を図りながら環境作りを行っています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児の保育では、一人ひとりの成長に合わせた個別の指導計画を作成し、自らやろうとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣が身につけられるようにしています。複数の保育士が配置されており、子どもに寄り添い思いを代弁して仲立ちし、その時・その場面でのつぶやきや発見を共に喜び合いながら、情緒の安定へと繋げています。室内は視覚的な配慮に施され、各自のロッカーに目印のシールを貼り、子どもが集中しやすい環境を作り自我の育ちを見守っています。異年齢児と一緒に散歩へ出掛ける機会も多く、社会性の基盤作りとなっているようです。</p> <p>健康カードを利用して家庭での健康状態を知らせていただき、子どもの様子を把握するほか、送迎の際には園での様子をお伝えし、情報を共有しています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児の保育は、各年齢の発達段階に応じた指導計画を作成し、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図るとともに、園生活において集団活動の機会を多く取り入れ、人との関わりや繋がりを大切にしながら、豊かな人間性を育てています。</p> <p>また、友達同士の活動を通して思いを言葉で伝え、自分らしさを発揮しながら遊びが発展できるよう保育者が関わるとともに温かく見守り、心身の成長へと繋がるよう援助を行っています。日々、異年齢児と合同になることも多い為、自らがお手本となるなど、意欲の向上や相手を思いやる優しい気持ちも芽生えています。</p> <p>入園してからの子どもの育ちや成長は、保育所児童保育要録にて就学先の小学校にも伝えられます。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心した園生活が送れるよう保護者との面談を行い、園や家庭での様子をふまえながら発達状況や支援の手立てなど、長期的な見通しを立てた個別の指導計画を作成します。特定の保育士が配置され、発達や特性に沿った保育となるよう適切な言葉かけや活動への援助を行い、日々子どもの成長を温かく見守りながら、安心して生活できる環境を用意しています。一つ一つの目標が達成できるよう、保育者は、児童発達支援事業所くえるぼキッズの職員による定期的な来園や療育機関と連携を図り、今後の課題についても助言をいただいています。担当職員は特別支援に関する研修を受け、障害への理解を深めています。</p> <p>今後も園全体での組織的な取組に期待します。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の受け入れの際には、保護者からの丁寧な聴き取りで子どもの健康状態を把握し、受付簿に記録して職員間で共有します。在園時間を考慮し、一人ひとりの様子に合わせて午前睡や休息を取り入れ、ゆったりと過ごせるよう環境を整えています。夕方以降の時間帯は、異年齢児と合同になる為、日中の様子を担当職員に引き継ぎ、情報を共有しながら体調面に配慮しています。アレルギー対応児が延長保育を利用することもある為、その際に提供されるおやつは、利用者全員アレルギー除去食を提供するなど、誤食防止に努めています。</p> <p>年齢の違う子どもが一同となる為、今後も長時間となる保育への配慮に努めていくことを望みます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5歳児は徐々に午睡の日を減らし、就学に向けて生活のリズムを整えていきます。文字や数に触れる機会も増え、時間を意識して活動に取り組めるよう、保育者は子どもの意識が高まるため言葉かけや保育室の掲示にも工夫を凝らしています。園の近くには国府北小学校があり、学校を訪問し、一・二年生と交流を持つ機会を設け、入学への期待を膨らませています。</p> <p>幼稚園教諭・保育士・小学校教諭による情報交換や、保育所児童保育要録にて、子どもの育ちや発達に関する申し送りを行い、入学後の生活が円滑に移行できるよう、連携を図っています。</p> <p>今後は保護者に向け、見通しが持てるための取組に期待します。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園の際には毎朝家庭で記入していただく健康カードを確認しながら、体調の様子などの聴き取りを行っています。顔色や咳等の他、気になることがあれば記録し、全職員がその日の健康状態を把握できるようにしています。与薬がある場合は、登園時に与薬依頼票を添えてお預かりし、職員室で管理し常駐の看護師の付き添いのもと服用します。</p> <p>午睡の際には、横向きも含めうつぶせ寝は避け、チェック表を利用して様子を把握し、睡眠状態を記録しています。</p> <p>感染症が発症した場合は、病名と状況を掲示してお知らせします。また、感染性胃腸炎やRSウイルス等で同症状が10件以上の場合は、県南健康福祉センターへ報告し指示のもと対応します。昨年度・今年度と該当者はありませんでした。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医による園内での健康診断や歯科健診を実施しています。結果は保護者にお知らせするとともに必要に応じて受診を勧め、個人の記録を児童票に残して、子どもの健康状態を職員で共有しています。</p> <p>給食の前には、唾液の分泌促進と誤嚥予防を目的として、口腔体操（あいうべーと声に出して言う）を取り入れています。3歳児以上のクラスから食後の歯磨きを取り入れ、5歳児クラスでは歯科衛生士による歯磨き指導があり、実際に歯ブラシを使った磨き方の指導と永久歯や磨きにくい歯の説明を受けます。保護者の方にも園に来ていただき、一緒に話を聞くことで日常生活にも繋げていただいています。虫歯予防デーに関する製作なども取り入れ、子ども自ら口腔内の衛生に関心が持てるようにしています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際の面接にて、アレルギーの有無や既往歴について細かく聴き取りを行います。アレルギーのある場合は、医師からの診断書と生活管理指導表を提出していただき、それを基に園での活動や食事の提供の仕方について、管理栄養士や調理員も交え、保護者と具体的な話し合いを行った上で対応をしています。給食の献立についても、毎月保護者とアレルギー除去食の確認を行い、提供の際には、調理員・受け取り者・提供者の複数の職員で声出し・指差し確認の徹底・専用のトレーや食器・食具の使用等、誤食のないよう努めています。また、アレルギー食の提供があった日は、食後に全保育室の掃除を行います。</p> <p>熱性けいれん対象児は、一日2回の定時検温のほか体調に合わせて検温を行い、午睡時は職員が傍につくなど、細心の注意を払っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食への関心を高めるため、年齢別の食育カリキュラムを作成しています。園庭では、年長児が子どもたち同士で話し合い選定した野菜を栽培し、大切に育てています。栽培方法を図鑑で調べ生長の様子を観察するなど、豊かな経験が積めるよう意識的な取組を行っています。収穫した野菜は、給食室で調理し美味しい給食となって提供されますが、収穫までの過程を楽しみながら食の大切さを学んでいます。園の周辺には田んぼが広がり、散歩に出掛けた際など、低年齢時期からお米ができるまでの様子を見て、興味を示しています。</p> <p>0・1・2歳児では、一人ひとりの口腔発達や口の動かし方・食べ方を把握し、職員間で連携しながら個々に合わせた食事の提供を行っています。</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理員と保育士による給食会議において、喫食状況や残量・形状・食材の切り方について話し合い、改善に努めながら翌月の献立内容を検討しています。毎朝行う職員間の打ち合わせには調理員も参加して、安心・安全な食事提供ができるようその日のメニューや食具・食器の再確認をします。入園の際には、給食で使用している食材を一覧にして保護者にお渡しし、家庭でも味に慣れていただくなど、子どもがおいしく食べられるよう協力をお願いしています。</p> <p>季節の野菜を使用した献立や行事食のほか、年長組では卒園前のお楽しみとして、今まで食べた給食の中で一番好きな献立をリクエストする日を設けています。</p> <p>今後は調理に携わる調理員が、子ども達と直接関わる機会が持てるような取組に期待します。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園・進級後に行われるクラス懇談会では、保育理念や保育方針につて保護者にお伝えし、保育活動の意図や保育内容についての理解を得ています。毎月配信される園だよりには、その月の保育目標やお知らせ・お願いのほか、家庭でもお子さんと一緒に触れ合う時間が持てるよう、今年度はわらべ歌が添えてられています。</p> <p>行事の際にはアンケートを実施し、良かった点や改善点などの意見を次に活かしながら、子どもの園生活がより充実したものとなるよう努めています。</p> <p>園での様子は、送迎の際や連絡ノートを利用して情報交換を行っていますが、保育参観はあるものの、保護者が子どもと直接関わる機会は少ないようです。今後は、子どもの成長を共有できるような取組を期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎の際には園や家庭での様子を伝え合い、安心して子育てすることができるよう共に子どもの成長を見守っています。保護者からの相談にも丁寧に対応し、内容に応じて園以外の子育て支援機関と連携を図り、児に合わせた支援を行っています。保護者からの相談内容は、記録に残して職員間で情報を共有し、その後の経過についても細かく記入して、継続した対応ができるようにしています。相談内容が書かれた子育て相談記録簿は、職員が月に一度回覧し、園全体で保護者を支援できるよう体制がとられています。</p> <p>今後も更に、保護者支援の組織的な取組に尽力願います。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園の際には、体調を確認するとともに子どもの言動や服装等にも注意を払い、小さな変化に気づけるよう細心の注意を払っています。保護者との会話にも十分に耳を傾け、家庭での様子など聴き取りながらコミュニケーションを図り、虐待等の早期発見・早期予防に努めています。排泄や着替えの際にも目を配り、傷や怪我の有無を目視し、虐待の疑いがある場合には速やかに園長に報告後、児童虐待対応マニュアルに基づいて関係機関に連絡し、適切な対応を行います。</p> <p>職員は虐待に関する研修に参加していますが、今後も全職員の共通理解への取組を望みます。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や子どもの成長を促すための目標設定の在り方等、年に2回、保育者のための自己評価チェックリストを用いて自らの保育を振り返り、保育実践の評価を行っています。それらの結果を基に話し合い、園全体の共通理解を深めるとともに、子どもの理解や関わり・育ちへの願いを確認しながら、自分の目指す保育を実現する為、日々研鑽し専門性の向上に努めています。子どもの人権や人権保護に関するチェックリストもあり、一人ひとりを大切にしたい保育を目指しています。</p> <p>今後もより良い保育提供に向け、更なる取組に期待します。</p>		